

「調停」とは、

話し合いによって

問題の解決を図る手続きです。

調停委員がお互いの言い分や

気持ちを十分に聴いて

調停を進めていきます。

この説明会では、

離婚や養育費などの

「調停」のしくみや

手続き方法、流れについて

仙台家庭裁判所の書記官が

わかりやすくお伝えします。

# よくわかる！ 調停手続き 説明会

参加無料

～ 仙台家庭裁判所の書記官に聞こう～

日時

令和7年11月27日(木)  
9:30～11:30

会場

エル・ソーラ仙台  
(仙台市青葉区中央1-3-1 アエル29F)

相手が欠席した場合、調停はどうなる？

1回の調停はどれくらい時間がかかる？  
開始時間の希望は出せる？

オンラインで調停はできるの？

## 申込

10/8(水)  
午前9時より受付開始  
電話またはHPから  
お申し込みください  
先着順 定員16名

## 対象

母子家庭の母、寡婦(\*)、  
現在離婚を考えている子育て中の女性

\*寡婦とは、かつて母子家庭の母で  
あって、お子さんが全員20歳に達し  
現在も配偶者のいない方

## 託児

11/19(水)まで要申込/無料  
先着順/6ヶ月～小学1年生

しょうがいのあるお子さんや  
小学2年生以上のきょうだい  
がいる場合はご相談ください

申込・問合せ

仙台市母子家庭相談支援センター TEL 022-212-4322

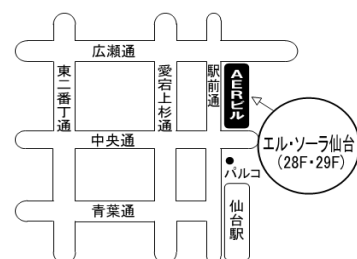
【受付時間】火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00

(祝日・エル・ソーラ仙台休館日を除く)

仙台市青葉区中央1-3-1 AER(アエル)29F (エル・ソーラ仙台内)

<https://www.sendai-1.jp/>

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。



主催：仙台市・(公財)せんだい男女共同参画財団

# 仙台市母子家庭相談支援センターで 養育費のこと、相談してみませんか？



## ● 養育費相談 ●

養育費の取り決め方法や相手への請求の仕方、親子交流…どんな小さな心配事でもご相談ください。女性相談員（養育費専門相談員）が個別にお話をお聞きします。〈要予約・60分〉

法律相談の事前相談として、問題の状況を整理し、弁護士に質問する要点をまとめることもできます。

また、仙台市の各種補助事業についても情報提供します。

### 養育費保証契約保証料補助

新たに保証会社と養育費契約を結ぶ際に  
必要な保証料を補助する制度。

### 養育費に関する 公正証書等作成促進補助

養育費の取り決めのための公正証書等作成費用や  
家庭裁判所への調停申立て費用等を補助する制度。

面接相談の後、必要に応じて以下の相談・支援を利用できます。

## ● 法律相談 ●

法的な解決方法について、弁護士に相談できます。〈要予約・30分〉

## ● 同行支援 ●

裁判所（養育費の調停・強制執行）や公証役場（公正証書作成）等へ  
手続きに行くときに、女性支援員が同行します。

※仙台市内にお住まいの方が対象です。

